

発行: 豊島区
編集: 政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
<http://www.city.toshima.tokyo.jp>



豊島清掃工場個人見学会を実施します

7月10日(土) 午後1時30分~3時
申込 7月8日までに東京二十三区清掃一部事務組合※先着順☎5361-3616

区政改革を進め、価値あるまちづくりを開拓します



平成16年第2回区議会定例会区長招集あいさつ

新たな行政改革への決意

平成13年度からの「財政健全化計画」では、区民の皆さんのご理解と協力により、歳出抑制と歳入確保を合わせて143億円の健全化対策を実施しました。これに財源対策を含めると219億円もの対策を講じ、財政を維持してきました。さらにこの間、特別区債の残高をピーク時の667億円から100億円縮減し、300人を超える職員定数を削減しました。

しかし、こうした効果を生み出す一方で増加する義務的経費や特別会計への繰出金、都区財政調整交付金の大額な減額の影響もあり、結果として16年度において特別な財源対策を講じることなく予算編成を行うという目標を達成できませんでした。

財政調整基金も底をつき、区立学校の跡地を売却せざるを得ない状況です。この間、事務事業の改善を積極的に実施したもの、新たな事業を加える一方で事業の廃止はほとんどなく、歳出の43%を占める施設関連経費の縮減も不十分だったため歳出の構造的な改革には至りませんでした。

現在の難局を抜本的な改革を成し遂げる好機と捉え、さらなる「平成の大改革」へとつなげて、聖域なき区政の構造改革を進める決意です。

改革は、区財政を蘇らせ、新たな地域経営を開拓する力を生み出すためのものです。改革を成し遂げてはじめて、未来を切り開く力が回復し、私たちの次の世代に魅力と活力ある地域社会を引き継ぐことができます。

こうした構造改革を進めるこれにより、新たな政策を開拓するための力を回復し、「文化」と「都市再生」を柱とした価値あるまちづくりを開拓していく考え方です。

具体的な検討状況の一端を報告すると、施設については猪苗代青少年センターや秀山荘、各種体育施設、そして保育園などを対象として廃止や民間委託等を検討しています。

また、事業やサービスは、限られた財源の中で事業を選択するという観点から、休廃止を含む見直しを行っています。保育料や住宅使用料など受益者負担の適正化、補助金制度の見直しなどにも取り組みます。

小学校給食調理業務、住民記録や国民健康保険における窓口業務、そして図書館受付業務など、専門的、定型的業務についての民間委託のさらなる推進や、外郭団体のあり方を検討しています。

平成17、18年度の職員採用ゼロを含め、今後5年間で40人を目標とする職員定数の削減を進め、人件費の抑制を図ります。また、私をはじめ、全職員で区の皆さんと改革の痛みを共有する方向を検討しています。

以上のような検討結果を基に、今会期中に骨子を示すとともに、9月を目途に平成17年度からの新たな改革プランの全体像を示す予定です。

第2回区議会定例会が6月11日から開かれ、区長は招集あいさつを行いました。

第二東京タワーの誘致

昨年12月、NHKと在京の民放5社からなる放送事業者により、地上波デジタル放送の電波を発信する高さ600メートル級の第二東京タワーの建設設計画が発表されました。

この計画を受け、さいたま市、台東区、足立区、そして豊島区においても、それぞれ誘致活動が進められています。

この計画を受け、さいたま市、台東区、足立区、そして豊島区においても、それぞれ誘致活動が進められています。

新たな基本計画の策定

新たな基本計画は、これまでの財政健全化の取組に一定の区切りを付けた後の新たな政策展開として位置付けています。

現在の基本計画には、大きく二つの課題があります。一つは、財政的な裏づけを持たない計画であったこと、そしてもう一つは、旧来の網羅的・総花的な計画内容を継承していることであります。

このことが歳入が減少傾向にある中で、抜本的な財政健全化を成し得なかった要因の一つとなりました。

この6月には新たな基本計画の素案を示す予定でしたが、今後想定される計画事業や多種多様な区民需要を盛り込むかたちでの財政フレームを現時点で設定することは大変難しい状況です。また、公共施設の再構築・計画内容を継承していることであります。

この基本計画には、大きく二つの課題があります。一つは、財政的な裏づけを持たない計画であったこと、そしてもう一つは、旧来の網羅的・総花的な計画内容を継承していることであります。

このことが歳入が減少傾向にある中で、抜本的な財政健全化を成し得なかった要因の一つとなりました。

この6月には新たな基本計画の素案を示す予定でしたが、今後想定される計画事業や多種多様な区民需要を盛り込むかたちでの財政フレームを現時点で設定することは大変難しい状況です。また、公共施設の再構築・

新たな改革プランに向けた新たな改革プランに

少子高齢化の到来は、自治体の行政運営に構造的な変革を迫っています。右肩上がりの時代に拡大してきた行政サービスを維持する経費の負担が大きくなっている一方、新たな施策を開拓する一方で、柔軟に対応していくためには、行政サービスを、歳入に見合った水準にスマート化する必要があります。

少子高齢化の到来は、自治体の行政運営に構造的な変革を迫っています。右肩上がりの時代に拡大してきた行政サービスを維持する経費の負担が大きくなっている一方、新たな施策を開拓する一方で、柔軟に対応していくためには、行政サービスを、歳入に見合った水準にスマート化する必要があります。

少子高齢化の到来は、自治体の行政運営に構造的な変革を迫っています。右肩上がりの時代に拡大してきた行政サービスを維持する経費の負担が大きくなっている一方、新たな施策を開拓する一方で、柔軟に対応していくためには、行政サービスを、歳入に見合った水準にスマート化する必要があります。

少子高齢化の到来は、自治体の行政運営に構造的な変革を迫っています。右肩上がりの時代に拡大してきた行政サービスを維持する経費の負担が大きくなっている一方、新たな施策を開拓する一方で、柔軟に対応していくためには、行政サービスを、歳入に見合った水準にスマート化する必要があります。

少子高齢化の到来は、自治体の行政運営に構造的な変革を迫っています。右肩上がりの時代に拡大してきた行政サービスを維持する経費の負担が大きくなっている一方、新たな施策を開拓する一方で、柔軟に対応していくためには、行政サービスを、歳入に見合った水準にスマート化する必要があります。

少子高齢化の到来は、自治体の行政運営に構造的な変革を迫っています。右肩上がりの時代に拡大してきた行政サービスを維持する経費の負担が大きくなっている一方、新たな施策を開拓する一方で、柔軟に対応していくためには、行政サービスを、歳入に見合った水準にスマート化する必要があります。

二つの新税の状況

「狹小住戸集合住宅税」につ

いては、6月1日から条例を施行しました。今後は、この税による抑制効果を注視しつつ、魅力と活力ある住宅・住環境の実現に向け、まちづくりや住宅政策を開拓します。

「放置自転車等対策推進税」については、先月26日、総務大臣から意見書を受け取りました。その内容は、自転車法に基づく対策協議会を通じ、鉄道事業者との話し合いを進めるまでの間、新税についての同意・不同意の

行政をはじめ、多様な主体が公共サービスを担うことで、細かなサービスが提供される社会、いわば「新しい公共の創造」に向けた構造改革が必要で

す。現在進めている「地域区民ひろば構想」は、こうした考え方を反映したものです。

以上の点から改革の目標として「持続可能な財政構造の回復」と、「スリムで変化に強い行政運営の確立」を設定しました。さらに、二つに共通する視点として、「選択と集中」を掲げます。これは、真に行政が担うべき事業をそれらに「集中」するべく事業を「選択」し、限られた資源をそれに「集中」するという考え方です。

判断を見合せするというものです。駅周辺の放置自転車問題は、大都市の自治体が抱える共通の悩みであり、区は、これを速やかに実施する責任があると認識しています。

今後の対応は、区議会の皆さんのご意見を十分に踏まえて検討していきます。

●行政情報公開制度の実施状況

表① 請求・公開の処理状況

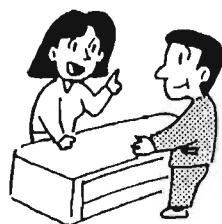
区分	受付	取下げ	決 定 内 容				公開の状況		
			公開	部分公開	非公開	「不存在」	未決定	閲覧	写しの交付
請求	71	1	33	39	16	(15)	—	15	58

※請求受付件数と決定内容の合計件数の相違は、1件の受付で複数の決定が成されたため。

表②

受付件数の多かった請求内容

行政情報	件数
営業許可に関するもの	18
契約締結に関するもの	10
都市計画に関するもの	6



●個人情報保護制度の実施状況

表③ 個人情報開示、訂正、削除、利用・提供の中止の請求・開示の処理状況

区分	受付	取下げ	決 定 内 容				開示の状況		
			応じる		却下	未決定	閲覧	写しの交付	
			全部	一部					
開示	9	0	6	2	3	0	0	1	6

※訂正、削除、利用・提供の中止請求なし。

※各請求受付件数と決定内容の合計件数の相違は、1件の受付で複数の決定が成されたため。

表④ 個人情報取扱い業務の登録等の状況(平成16年3月31日現在)

個人情報を取り扱う業務	目的外利用 ※1	外部提供 ※2	電算処理 ※3	外部委託 ※4
405	153	172	90	192

※1「目的外利用」／収集した個人情報を、収集目的の範囲を超えて区の内部で利用すること。

※2「外部提供」／区が管理している個人情報を、区の機関や個人情報の本人以外に提供すること。

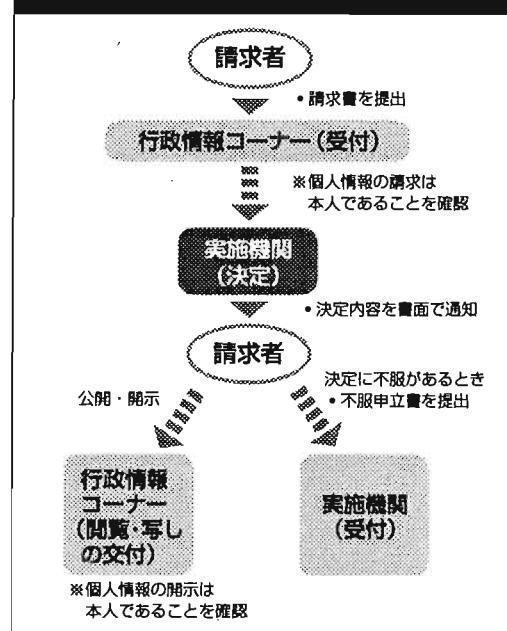
※3「電算処理」／コンピュータを使用して個人情報の入出力などの処理を行うこと。

※4「外部委託」／個人情報を取扱う業務、事業を区の機関以外に委託すること。

区では、開かれた区政を推進するため行政情報公開制度を、また、区が保有する個人情報を保護するために個人情報保護制度を実施しています。行政情報公開・個人情報開示の流れは下図のとおり。

- ◎行政情報公開制度とは「行政情報公開条例」に基づき、行政情報の公開と説明責任について定めたものです。区民の皆さんなどが、区の持ついる行政情報の公開を請求し、知り合いの権利を保障することにより、区政への積極的な参加の促進と、公正で民主的な区政の推進を目指しています。
- ◎実施状況：左表①②のとおり。
- ◎個人情報保護制度とは「個人情報保護条例」に基づき、区が保有する個人情報の取り扱いについてのルールを定めています。

行政情報・個人情報が公開・開示されるまで



平成15年度の行政情報公開制度、個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

※実施状況の詳細は行政情報公開係 ☎3981-3981～44

新たに加わりました

豊島区指定文化財を紹介します

本像は、区内仏像調査により平成8年に区登録文化財となっていましたが、平成15年に行つた解体修復の結果、鎌倉時代後期（13世紀後半）の作であることが判明しました。仏像彫刻と

7月7日は
ふれあい入浴デー^(七夕湯)

教育委員会は、豊島区文化財保護審議会の答申を受けて、4月30日に、左記の2件を区有形文化財に指定しました。これにより、区指定文化財は12件となります。

一般的な化粧道具に比べ、紅皿など肥前産の上質な陶磁器類が含まれていること、お歯黒液を入れる金属容器（ ธン子） の文様に藤堂家の家紋である「藤堂鳥」が刻まれていることなどから、

藤堂家または有力家臣の家族が使用していたものと考えられます。その他に筆立やキセルなども一緒に出土しており、これらは、上級武士階級の女性の日常活動を考える上で、貴重な考古資料といえます。

本像の特徴としては、カヤの木を用いた「木割剥ぎ造り」（高さ126.5cm）で、袴の形が膝下でくびれている点が挙げられます。ほかに例を見ない非常に珍しい形姿の仏像といえます。

木造聖観音立像として、木造釈迦如来坐像（平安時代初期（9世紀末）、勝林寺所蔵）に続く2番目の区指定となりました。仏像彫刻と

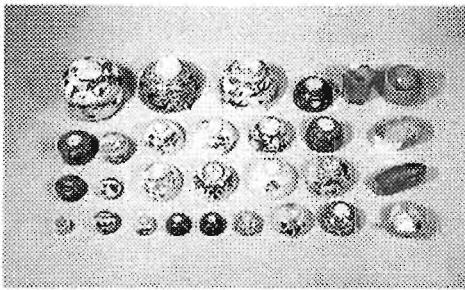
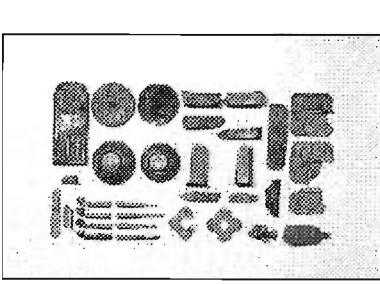
しては、木造釈迦如来坐像（平安時代初期（9世紀末）、勝林寺所蔵）に続く2番目の区指定となりました。仏像彫刻と

この地（駒込5の3）は江戸時代、津藩藤堂家下屋敷・抱屋敷があった場所で、平成7年の発掘調査により、18世紀後半の染井遺跡（三箇重工業）出土化粧道具他一括（区教育委員会管理）

（区教育委員会管理）この地（駒込5の3）は江戸時代、津藩藤堂家下屋敷・抱屋敷があった場所で、平成7年の発掘調査により、18世紀後半の染井遺跡（三箇重工業）出土化粧道具他一括（区教育委員会管理）

（区教育委員会管理）この地（駒込5の3）は江戸時代、津藩藤堂家下屋敷・抱屋敷があった場所で、平成7年の発掘調査により、18世紀後半の染井遺跡（三箇重工業）出土化粧道具他一括（区教育委員会管理）

（区教育委員会管理）この地（駒込5の3）は江戸時代、津藩藤堂家下屋敷・抱屋敷があった場所で、平成7年の発掘調査により、18世紀後半の染井遺跡（三箇重工業）出土化粧道具他一括（区教育委員会管理）

木造聖観音立像
(重林寺所蔵)

化粧道具他一括（金属製品）

広告

ハウスクリーニングの事なら
私達にお任せください

●高圧洗浄、スチーム仕事、落葉掃除、安全の運搬

アコンクリーニング
内部洗浄・カビの除去
(家庭用エアコン) 1台 8,400円(税込)
*業務用エアコンは別途見積りさせていただきます。
天井タイプ 80cm×80cmを基準 1台25,000円(税込)ヨリ

換気扇・レンジフード
(8,400円) 税込
換気扇の奥までの油汚れの分解清掃

引越前後の空室清掃 1ルーム～
新築交換・オフィース・店舗の清掃 etc.

出張更衣室分室料金は頂きません。
お問い合わせはお気軽にどうぞ、御見渡り無料。
クリーニングご注文いただいた方に限ります。
サンクリーンチーン（有）ジェイケイ・ニセン
(社)全国ハウスクリーニング協会会員

暮らしの中に、電話番号 5986-1231
クリーニングな風を。 電話受付時間 24時間 年中無休
JK 2000

樹脂サッシの窓からNEWS!

樹脂サッシを住宅やビル等の増改築の際に採用すると断熱性が高いので省エネ効果があり、CO₂の削減につながります。しかも結露を防止しカビ・ダニの発生を防ぎます。（樹脂サッシの多くは塩化ビニル材で作られています）

■CO₂排出削減量（一戸あたり）

戸建住宅(125.4m ²)	342
集合住宅(49.1m ²)	147
戸建住宅(125.4m ²)	1042
集合住宅(49.1m ²)	298
戸建住宅(130.3m ²)	701
集合住宅(65.8m ²)	379

kg/年・戸

樹脂サッシ普及促進委員会 <http://www.jmado.jp/>
〒104-0033 中央区新川1-4-1 住友不動産六甲ビル8階 TEL:03-3297-5781

0 開文化財係 ☎3981-1119

1 文化財係 ☎3981-1119

2 開文化財係 ☎3981-1119

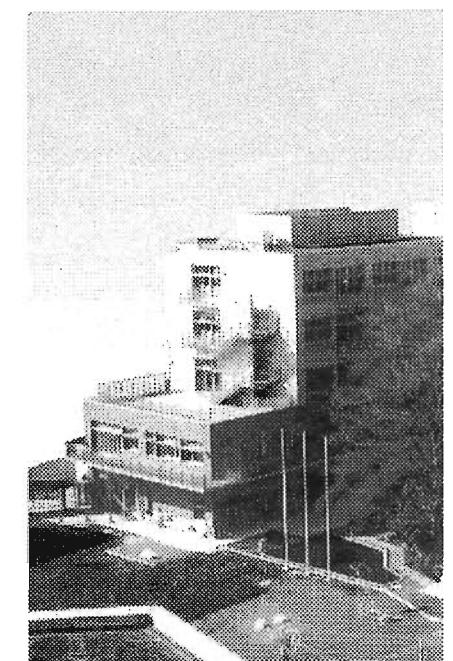
3 開文化財係 ☎3981-1119

4 開文化財係 ☎3981-1119

△対象：区内在住の65歳以上の方および小学生までの方。
△利用時間：浴場の営業開始時間から午後9時まで。
△利用方法：各浴場で「ふれあい入浴デー」を利用する旨を申し出してください。
△利用料：毎月26日（ふるの日）も無料で入浴できます。

区内の普通公衆浴場が無料で

財政状況のあらまし



区の財政状況は、「地方自治法」と「財政状況の公表に関する条例」に基づいて、年2回（6月・12月）公表しています。

今回は、平成16年度予算の概要と平成15年度予算の執行状況（平成16年3月末現在）等についてお知らせします。

平成16年度予算は、最終年次となる財政健全化計画に基づき、想定された財源不足に対処するため、内部努力の徹底や事務事業の見直しにより既定経費を圧縮するとともに、歳入の確保に努めました。しかし、こうした取り組みを行っても、なお実質約35億円の財源不足が生じました。このため残る柱の1

つである「財源対策」として、区有地の活用を講じることとし、予算を編成しました。

日本経済は、緩やかな景気回復の兆しが一部見られるものの、中長期的には依然として不透明であり、区財政も極めて厳しい状況にあります。こうした中で、「福祉」と「教育」を基本に、としまの未来を展望したユニバーサルデザインの文化都市づくりを進めるとともに、区民の皆さんの「安全」と「安心」を確保する施策に重点的に取り組むこととしました。

区では、引き続き行財政改革に取り組み、区財政の健全化に努めています。

問財政係 ☎3981-4205

平成16年度予算は

- 1 文化特区としまの創造
 - 2 教育改革の推進
 - 3 都市再生への本格的始動
 - 4 治安・防災対策の充実
 - 5 地域区民ひろばの実現、協働事業の推進
 - 6 地域福祉の展開
 - 7 子ども施策の総合的展開
 - 8 新基本計画の策定
 - 9 施設の再構築推進と民間活力活用の徹底
 - 10 情報化の推進
- を重点施策として編成しました

区民1人当たりの一般会計歳出予算額

348,374円

平成15年度は351,564円

* 4月1日現在の人口総数（住民基本台帳人口および外國人登録人口）で除して算出

特別区民税の負担状況

平成16年度	平成15年度
1人当たり 80,127円	1人当たり 79,241円
1世帯当たり 151,603円	1世帯当たり 150,811円

*特別区民税（総額）を人口総数および住民基本台帳による世帯数で除して算出。

当初予算の対前年度比較

区分	平成16年度	平成15年度	増減
一般会計	878億9,346万円	888億8,386万円	1.1%減
特別会計	568億6,683万円	533億7,456万円	6.5%増
国民健康保険事業会計	235億120万円	235億4,446万円	0.2%減
老人保健医療会計	212億6,547万円	191億6,540万円	10.9%増
介護保険事業会計	121億448万円	106億2,402万円	13.9%増
従前居住者対策会計	568万円	4,068万円	86.0%減
合計	1,447億6,029万円	1,422億5,842万円	1.8%増

平成16年度予算 10,000円はこのように使います

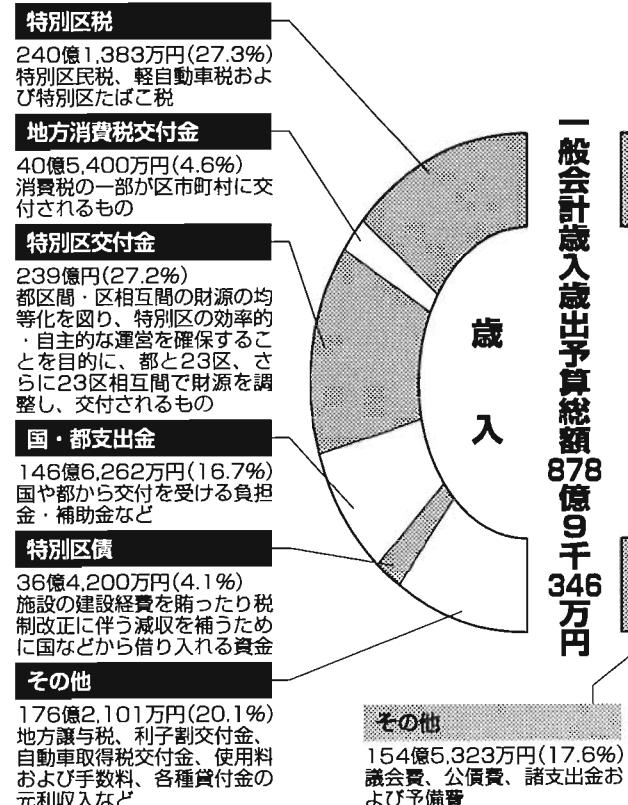
(予算額を10,000円とした場合の支出割合)

高齢者・心身障害者福祉、介護保険関連などに	保育園、児童館などに	広報、電算、その他区役所の運営などに	特別区債の償還に	小学校、中学校、幼稚園などに	まちづくり、防災などに
3,073円	1,258円	937円	769円	800円	534円
清掃、リサイクルに	医療助成、健康づくりなどに	商工業の振興、労働者福祉などに	道路、自転車対策などに	社会教育、図書館、スポーツなどに	国民年金や戸籍事務、区民事務所などに
664円	425円	144円	434円	323円	169円
公園・児童遊園、緑化などに	税を集めるために	区議会の運営に	区民センター、公会堂、区民保養所などに	義務教育施設整備基金などの各基金の積立てに	選挙・監査に
119円	94円	75円	127円	22円	33円

※表によっては、単位未満を四捨五入してあるため総数とは一致しない場合があります。

※問は〔問い合わせ先〕、申は〔申し込み先〕、HPは〔ホームページ〕、EMは〔Eメール〕、FAは〔ファックス〕、FAXは〔フリーダイヤル〕です。

平成16年度



特別区債の状況

各種福祉施設や学校、清掃事業所などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。

これらの経費は、その年度の通常の財源で賄うことが困難であること、また、これらの施設が永続的に区民の利用に供されることから、将来の区民にも負担を求めることが公平であることなどを考慮して、国などから長期にわたって資金を借り入れています。これを特別区債といいます。

なお、恒久的な減税の実施などに伴う減収分を補てんするための特別区債も発行しています。

区有財産の状況

有価証券・債権等	基 金	土 地	建 物
22億5,117万円	226億4,394万円	759,429 m ²	436,872 m ²

※基金残高のうち、庁舎等建設基金から191億7,857万円を一般会計で運用しています。

- 特
- 区民事
- 児童館
- 保健所
- 生活産
- 新豊島
- 区営住
- 道路改
- 校舎・学校用
- 住民税
- 臨時減

心身障害者各種手当等

手 当 名	対 象	支給月額	申 請 に 必 要 な も の	受給者	担当係
区 制 度 心身障害者福祉手当	20歳以上で次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1、2級の方 ②愛の手帳1~3度の方 ③脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ※新規の方は65歳未満	15,500円	・手帳 ・銀行通帳(本人名義) ・課税(非課税)証明書…転入者のみ ・印鑑	障 害 者 福祉 係	
	①身体障害者手帳3級の方 ②愛の手帳4度の方 ※新規の方は65歳未満	8,500円			
都 制 度 難病患者福祉手当	スモン等の指定疾患のいずれかに該当し、都制度の難病の医療券(④医療券)をお持ちの方 ※新規の方は65歳未満	12,000円	・④医療券 ・銀行通帳(本人名義) ・課税(非課税)証明書…転入者のみ ・印鑑		
都 制 度 重度心身障害者手当	①重度の知的障害、著しい精神障害が重複している方 ②重度の知的障害、重度の身体障害が重複している方 ③重度の肢体不自由者で、両上下肢機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方 ※判定の結果、非該当となる場合があります。 ※新規の方は65歳未満	60,000円	・手帳(お持ちの方) ・印鑑 ・住民票 ・課税(非課税)証明書…転入者のみ		
国 制 度 特別障害者手当(20歳以上)	精神または身体に重度の障害が重複してあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方 ※判定の結果、非該当となる場合があります。	26,520円	・手帳(お持ちの方) ・所定の診断書 ・銀行通帳(本人名義) ・課税(非課税)証明書…転入者のみ ・前年の年金総額が確認できるもの…年金受給者のみ ・印鑑	障 害 者 本 人	
	①身体障害者手帳おむね1級の方 ②愛の手帳1~3度程度の児童 ③脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童 ※判定の結果、非該当となる場合があります。	14,430円	・手帳(お持ちの方) ・所定の診断書 ・銀行通帳(本人名義) ・課税(非課税)証明書…転入者のみ ・印鑑		
区 制 度 児童育成手当	①身体障害者手帳1、2級程度の児童 ②愛の手帳1~3度程度の児童 ③脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童	15,500円	必ず事前に問い合わせください。	児 童 給付 係	
	父または母が重度の障害状態(身体障害者手帳1、2級程度、重度の精神障害など)にある18歳に達した年度の3月まで(中程度以上の障害児は20歳未満)の児童	13,500円			
国 制 度 児童扶養手当	父が重度の障害状態(身体障害者手帳1、2級程度、重度の精神障害など)にある18歳に達した年度の3月まで(中程度以上の障害児は20歳未満)の児童	9,880~41,880円 ※受給者の所得による。	必ず事前に問い合わせください。	児 童 給付 係	
国 制 度 特別児童扶養手当(20歳未満)	心身に障害があり、その程度が愛の手帳1~3度程度または身体障害者手帳1~3級程度(下肢障害4級の一部および同程度の内部障害・精神障害)に該当する児童	特児1級 50,900円 特児2級 33,900円			

各種手当(左表参照)は、障害の程度や年齢、所得制限などの条件があります。

障害者福祉係 ☎3981-1111
児童給付係 ☎3981-1111

心身障害者各種手当のご案内



子どもたちを
守りましょう

これから夏に向けて開放的になり、子どもたちが家庭と学校以外の場所で過ごす機会が多くなります。また、日常的には有害な情報が氾濫し、凶悪な犯罪に巻き込まれる事件が発生するなど、環境・治安が悪化しています。

次の一とに取組みましょう
①家庭や地域で、あいさつを心がけましょう。
②親子で一緒に遊び、家族団らんで食事を取りましょう。
③家庭で夏休みの過ごし方を話し合い、計画や決まりを考えましょう。



「東京都青少年の健全な育成に関する条例」が一部改正されました
◇主な内容:
①不健全図書類陳列時の包装の義務付け(新設)
②不健全図書類自販機の都規制の義務付け(新設)
③青少年の深夜外出の制限(新設)
④深夜立入り制限施設にカラオケボックス、漫画喫茶およびインターネットカフェの追加(改正)
これを受けた区でも、地区青少年団委員会と協力して、不健全図書類・同自動販売機の調査など青少年の健全育成の一層取り組んでいきます。
子どもも育成担当係 ☎3981-1111



地球温暖化

地球の温度は、太陽から地表に降り注いだ太陽エネルギーと、地球から宇宙に逃げていく熱(赤外線)のバランスで決まります。

実際には二酸化炭素(CO₂)などの気体がこの赤外線を吸収し、一部を地表に向かって再放射し、大気を暖めているので、地球は適度な温度を保っています。

ところが、産業革命以降、石炭、石油などの化石燃料を大量に燃焼することが原因で、大量的CO₂などが排出されるようになります。CO₂の量が多くなった大気は、地表から放出される赤外線をよく吸収するようになり、宇宙に逃げていくはずの

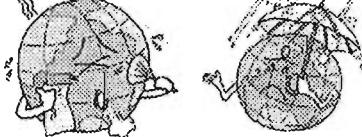
赤外線は大気中に封じ込められ、地球の「体温」を急激に高めていきます。この現象を地球温暖化といいます。

19世紀末以降、地球の平均気温は上昇を続け、北極の氷が溶けだすなどの影響で海面も上昇しています。南太平洋の一部の島では、既に水没の危機にさらされています。日本でも日本三景のひとつである、広島県宮島の厳島神社の冠水も地球温暖化と関係が深いと言われています。

CO₂の増加は人間の生活が主な原因になっています。エアコンや調理器具などの電気の使用、自動車の排気ガスなどからCO₂は排出されています。今、私たちみんなで地球のことを考え、省エネルギーを心掛けましょう。

区では、地域省エネリビングを策定しました。区民の皆さんにご理解をいただき、省エネを推進できるように、このコーナーで省エネに関する話題を紹介していきます。

問環境計画担当係 ☎3981-2690



「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間として、「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」を重点目標に、「ふれあいと対話が築く明るい社会」を統一標語として、全国で運動が展開されます。

区では、地域の皆さんや関係機関の協力のもとに、各地区で多彩な行事と幅広い運動を計画しています。

また、7月は警視庁との共催による「区民のつどい」を開催します。

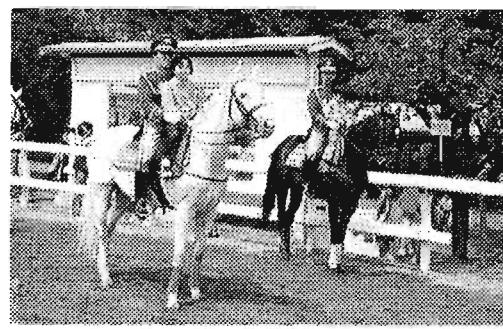
●区民のつどい
7月10日(土) 午後1~4時
豊島公会堂・中池袋公園

◆内容:
ふれあいコンサート&中学生作文コンテスト／巣鴨北中学校吹奏楽部の演奏、豊島区吹奏楽団の演奏、要小学校の児童による合唱、中学生による優秀作文の発表。

◆当日直接会場へ。

7月は「社会を明るくする運動」全国強調月間、「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

問子ども課地域担当係 ☎3981-1111



犯罪予防・非行防止キャンペーーン／警視庁の協力による騎馬隊の体験乗馬(小学校低学年まで)、白バイの展示・試乗など。

◆無料

問環境計画担当係 ☎3981-2690



7月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けて
いるため、定員に達していることが
ありますのでご了承ください。

事業名	池袋保健所 ☎3987-4172~4	長崎健康相談所 ☎3957-1191
子どもの健康	乳児健康診査(4か月児) ツベルクリン反応検査(4歳未満児)	6・20日(火) 午後1~2時 13・27日(火) 午後1時30分~2時30分
	結核予防接種(BCG) (4歳未満児)	8・22日(木) 午後1~2時 15・29日(木) 午後1時30分~2時30分
	1歳6か月児健康診査	2・9日(金) 午前9~10時 15日(木) 午前9~10時
	3歳児健康診査	13・27日(火) 午後1~2時 8日(木) 午後1~2時
	療育相談(予約制)	23日(金) 午前10~11時 ——
	歯科衛生相談 (4歳未満児)(予約制)	8・15・22・29日(木) 午前9時~10時30分 6・13・27日(火) 午前9時~10時30分
	母親学級(予約制)	9・16・23日(木) 午後1時~3時30分 14・21・28日(木) 午後1時~3時30分
	父親学級(両親学級) (予約制)	10日(土) 午後1時20分~3時30分 24日(土) 午後1時~3時30分
	小児ぜん息相談	23日(金) 午前10~11時 ——
おとなの健康	企業健診(予約制・有料)	21日(火) 午前9時~10時30分 5日(月) 午前9時~10時30分
	住民健診受診日(電話予約制)	7・21日(木) 午後1時15分~2時30分 26日(月) 午前9時30分~10時30分 午後4時30分~6時
	住民健診結果日・ 生活習慣(成人)病相談	14・28日(火) 午後1時15分~2時30分 5日(月)・7日(木) 午後1時30分~2時30分
	栄養相談(予約制)	14・28日(火) 午後1時30分~3時 5日(月)・7日(木) 午後1時30分~3時
	成人歯科相談	21日(火) 午後1時30分~2時30分 ——
	機能訓練「星にねがいを」	16日(金) 午後1時30分~3時 ——
	胃がん検診(申込み制)	1・22・29日(木) 午前9時から (日時の指定不可)
	エイズ相談	—— 午前9時~正午、午後1~5時
	〈巣鴨分庁舎〉 健康教室と健康相談	毎週水曜日 午前10時~午後3時(親子スペース) 午後1時30分~3時30分(ニコニコ体操教室) 毎週木曜日 午前10時~正午(高齢者・障害者のフリースペース) 1・15日(木) 午後1時30分~3時30分(尿失禁教室)
こころの健康	デイケア(要事前相談)	毎週月・水・金曜日 ——
	高齢者こころの相談 (予約制)	6日(火) 午後1時30分~3時 ——
	精神保健福祉相談 (予約制)	1日(木) 午後2時~3時30分 ——
	嗜癖の家族相談(予約制)	5日(月) 午前9時30分~11時 ——
その他	嗜癖ミニーティング(予約制)	8日(木) 午後1時30分~3時 ——
	飼い犬・飼い猫のしつけ相談	〈池袋保健所〉 26日(月) 午後1~3時 ——
母子健康相談	次の各施設(児童館は館名のみ)で実施します。 6日(火) 高田、7日(火) 川越分庁舎、12日(木) 西池袋、13日(火) 駒込・南大塚、 27日(火) 池袋保健所 各会場とも午前10時~10時30分 2日(金) 東部こども家庭支援センター 午後1時30分~2時 ——	——
	8月の住民健診・池袋保健所/8月4日(火) 午後1時15分~2時30分に実施。 予約は7月1日前から受付。長崎健康相談所の予約は随時受け付けます。	——

ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんのが自主的に活動しているサークルを紹介しています。会場などは予約の都合で変更になることがあります。区の事業ではありませんので詳しくは連絡先へお問い合わせください。

- 茶道「抹茶を楽しむ会」 每月第1~3月曜日 午後1~5時 東部区民事務所集会室△月額3,000円(水屋料別途)△連絡先…戸根☎5966-7769
- 「東池袋暮友会」 每週木曜日 午後6~9時 雑司が谷社会教育会館△初級者から△月額500円△連絡先…窪木☎3917-6063
- 「土曜俳句会」 每月第4土曜日 午後1時30分~5時 南大塚社会教育会館△初心者対象△月額1,000円△連絡先

…辺見☎3971-0570

- 俳句「鷗座」 每月第2日曜日および第4金曜日 午後1時~4時30分 東京芸術劇場△1,000円△連絡先…宮澤☎3959-1934
- 江戸刺繍「宝尽くしの会」 毎月第2・4木曜日 午後2~4時 嵩鴨社会教育会館△月額5,000円△連絡先…小林☎3981-1336
- 「フラワーアレンジメント花の会」 每月第4日曜日 午後2時~4時30分 区民センター△入会金3,000円、月額1,000円△連絡先…大竹☎3972-0416
- 「コーラスグループゆりかご」 月2回曜日 午後2~4時 南大塚社会教育会館△入会金1,000円、月額3,000円△連絡先…細川☎3910-5324
- 「シャンソン「シャンソニエ・ボンジュー」 每月第2・4木曜日 午後2

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆生活習慣病が気になる方へ

生活習慣病改善指導を行っています

◇対象者…節目年齢健康診査を受診した方で、コレステロール値が高めで医師が改善の必要を認めた方(薬物療法を受けている方は除く)※必要が認められた方には、診断結果通知に生活習慣病改善指導

事業の案内を同封しています△指導期間

…約6か月(医療機関の指導3回、保健所の相談2回、血液検査2回)△費用…無料△8月31までに意向調査票を池袋保健所へ郵送※ファックス・持参可。問池袋保健所健康推進課☎3987-4361、☎3987-4178

プールで気持ち良く
泳ぐために

次のことに注意しましょう

<プールに入る前>

- シャワーで体をよく洗い、サンオイル、化粧なども落としましょう。
- 準備運動は十分にして、体を水に慣らしてからプールに入りましょう。

<遊泳時>

- プールの中で鼻をかんだり、つばを吐かないようにしましょう。
- トイレに行った後はシャワーで体をよく洗いましょう。

<プールから出た後>

- シャワーで体をよく洗い、洗眼どうがいをしましょう。
- 次のような場合には、泳がないようにならう。
- 熱がある、下痢をしているなど、

体調が優れないとき。

- 空腹や睡眠不足の時、飲酒した後。
- 目、耳、鼻、皮膚などの病気で、プールに入ることを医師から止められているとき。

また、プールを介してうつる病気の多くは目、耳、鼻、のど、皮膚などに症状が現われます。遊泳後は体温に注意して、異常があれば、早めに医師の診断を受けましょう。

問池袋保健所生活衛生課☎3987-4178



猫は室内で飼いましょう

猫を屋外で自由に飼育している方もいるようですが、密集した都市では猫が自由に行動できる空き地はほとんどありません。そのため、近所の敷地内や道路・公園、車上で過ごすなどで、「ふん尿」や「車の汚れ」などの迷惑を引き起こすことがあります。

飼い猫には、犬のような登録制度がありません。次のようにひとり一人がご近所の迷惑にならないよう暮らしやすい環境を心掛けて室内で飼いましょう。

- 猫は犬ほど運動が必要ではなく、飼い主の愛情とスキンシップがあれば室内で飼うことが可能です。

●屋内で飼うことにより近隣の方とのトラブルも防げ、交通事故・感染症もなく安心です。

●屋内には、専用のトイレ、つめ研ぎなどを用意しましょう(ふん尿に対する苦情が増えていますので、近隣の迷惑にならないよう気をつけましょう)

- 飼い主の責任を明確にするために、首輪などに飼い主の連絡先が分かるもの(迷子札)を付けましょう。
- もしも手のない不幸な命を生み出さいたために、必要な場合には不妊去勢手術を受けさせましょう(愛護動物を遺棄した者は、30万円以下の罰金に処せられます)。

問池袋保健所生活衛生課☎3987-4178

●社交ダンス「コスモス会」 每週火曜日 午後7~9時 千早社会教育会館△初級、中級の方△入会金1,000円、月額3,500円△連絡先…吉井☎3946-5749

●「豊島混声合唱団」 每週木曜日 午後6時30分~9時 雜司が谷社会教育会館ほか△入会金1,500円、月額3,500円△連絡先…長谷川☎3981-5561

●「南大塚キーボードの会」 每月第1・3月曜日 午前10時~11時30分 南大塚ことぶきの家△60歳以上の方△月額1,500円△連絡先…吉野☎3946-8700

●「平和ソフトテニスクラブ」 每週日曜日 午前10時~午後1時 西部区民事務所グランド△中学生以上△入会金1,000円、月額1,000円△連絡先…高橋☎3986-4458

●「気功千川同好会」 每週木曜日 午後2時30分~4時 長崎第五区民集会室△入会金1,000円、月額2,500円△連絡先…池谷☎3957-3431

●ヨーガ「チャンドラの会」 每週水曜日 午前10時15分~11時45分 青年館△月額3,500円(会場費別途)△連絡先…大野☎3957-9087

●ホームヨガ「青葉会」 每週月曜日 午前10時~11時30分 雜司が谷区民集会室△女性△入会金1,000円、月額3,000円△連絡先…木村☎3987-4775

